

特別支援学校（知的障がい）における 進路指導の充実に関する研究

—進路・就労支援ハンドブックの活用を通して—

平成 27 年 3 月
岩手県立総合教育センター
長期研修生
所属校 岩手県立盛岡みたけ支援学校
青 柳 禎 久

《目 次》

I	研究の目的	1
II	研究の内容と方法	1
1	研究の内容と方法	1
2	研究の対象	1
III	研究結果の分析と考察	1
1	特別支援学校（知的障がい）における進路指導の充実に関する基本構想	1
(1)	特別支援学校（知的障がい）における進路指導の充実についての現状の捉え	1
(2)	特別支援学校（知的障がい）における進路指導の充実についての基本的な考え方	4
(3)	進路・就労支援ハンドブックの作成の意義	5
(4)	特別支援学校（知的障がい）における進路指導の充実に関する基本構想図	7
2	基本構想に基づく調査及び調査結果の分析と考察	8
(1)	調査の目的	8
(2)	調査対象と回答数	8
(3)	質問紙の構成	8
(4)	調査結果と分析	9
(5)	調査についての考察	15
3	進路・就労支援ハンドブック試案の作成	16
(1)	進路・就労支援ハンドブック試案の概要	16
(2)	進路・就労支援ハンドブック試案の内容と章構成	16
(3)	進路・就労支援ハンドブック試案のページ構成	18
4	授業（指導）実践及び実践結果の分析と考察	19
(1)	授業（指導）実践の目的	19
(2)	授業（指導）実践の概要	20
(3)	授業（指導）実践の分析と考察	20
5	特別支援学校（知的障がい）における進路指導の充実に関するまとめ	25
(1)	成果	25
(2)	課題	26
IV	研究のまとめ	26
1	研究の成果	26
2	今後の課題	26

<おわりに>

【引用文献】

【参考文献】

I 研究の目的

特別支援学校学習指導要領には、その要点として「職業教育の充実」が示され、地域や産業界と連携し、職業教育や進路指導の充実を図ることが明記されている。岩手県においては、平成23年度から「企業との連携協議会」が設置され、学校と企業との連携が深められてきており、さらに公的機関における生徒の現場実習の受け入れも年々増えつつある。こうした施策の下、特別支援学校においては、生徒が地域の中で関係機関とのつながりを深めながら、進路希望を実現できるように指導していくことが大切である。

しかし、本県の特別支援学校においては、関係機関と連携した進路指導が、校内全体として効果的に進められているとは言い難い状況にあるため、生徒一人一人の進路希望に応じていくことに苦慮している様子が見られる。これは、高等部生徒数の増加、障がいの重度・重複化や多様化、労働や福祉に関する制度の改正等に対応を要する業務が、専門性をもった進路指導担当者に集中してしまい、学校としての計画的、組織的な進路指導につながっていないことに原因があるためと思われる。

このような状況を改善するためには、進路指導を推進する具体的な内容、方法、留意点が示された「進路・就労支援ハンドブック」を作成し、現場実習や進路決定に向けた場面における共通理解のツールとして活用することで、計画的、組織的な進路指導が進められると考える。

そこで、本研究は、「進路・就労支援ハンドブック」を活用した指導の在り方を明らかにし、特別支援学校（知的障がい）における進路指導の充実に役立てようとするものである。

II 研究の内容と方法

1 研究の内容と方法

- (1) 特別支援学校（知的障がい）における進路指導の充実に関する基本構想の立案（文献法）
- (2) 進路・就労支援ハンドブック作成にかかわる実態調査及び調査結果の分析（質問紙法）
- (3) 進路・就労支援ハンドブック試案の作成
- (4) 進路・就労支援ハンドブック試案を用いた授業（指導）実践
- (5) 進路・就労支援ハンドブック試案の授業（指導）実践に関する分析と考察
(記録法・質問紙法)
- (6) 特別支援学校（知的障がい）における進路指導の充実に関する研究のまとめ

2 研究の対象

岩手県立盛岡みたけ支援学校 高等部

III 研究結果の分析と考察

1 特別支援学校（知的障がい）における進路指導の充実に関する基本構想

- (1) 特別支援学校（知的障がい）における進路指導の充実についての現状の捉え
 - ア 特別支援学校（知的障がい）における進路指導の今日的状況
 - (ア) 特別支援学校（知的障がい）における進路指導にかかわる施策

特別支援学校学習指導要領（2009）においては、①障害の重度・重複化、多様化への対応、②一人ひとりに応じた指導の充実、③自立と社会参加に向けた職業教育の充実、④交流及び共同学習の推進が示された。そして、自立と社会参加に向けた職業教育の充実に関しては、職業教育を一層進める観点から特別支援学校高等部（知的障がい）の教育課程に

専門学科として「福祉」が新設されることが示された。また、地域や産業界と連携し、職業教育や進路指導の充実を図ることが規定された。

中央教育審議会答申では、「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方」（2011）において、特別支援学校のキャリア教育・職業教育について各学校段階（幼児期、義務教育、後期中等教育）で示されている考え方に加えて、以下の点を重視することを求めている。

- ・個々の障害の状態に応じたきめ細かい指導・支援の下で適切なキャリア教育を行うこと。
- ・自己の抱える学習や社会生活上の困難について総合的に適切な認識・理解を深め、困難さを乗り越えるための能力や対処方法を身に付けるとともに、職業適性を幅広く切り開くことができるよう、個々の特性・ニーズにきめ細かく対応し、職場体験活動の機会の拡大や体系的なソーシャルスキルトレーニングの導入等、適切な指導や支援を行うこと。
- ・学校は、医療・福祉・保健・労働等の関係機関との連携により作成した個別の教育支援計画を活用して、生徒や保護者の希望も尊重しながら、生徒が主体的に自らの進路を選択・決定できるよう、適切な時期に必要な情報を提供する等、進路指導の充実に努めること。

(イ) 特別支援学校（知的障がい）高等部卒業後の進路の状況

【表1】は特別支援学校（知的障がい）高等部卒業後の進路（平成19年度から平成24年度文部科学省調べ）をまとめたものである。この表のとおり、進路先は「進学」「教育訓練機関等入学」「就職」「施設等入所・通所」と多様であり、卒業者も年々増加している。このような進路の状況について、吉田・藤田・関口・進路指導21研究会(2008)は「特別支援学校（知的障がい）高等部の生徒の多くは、卒業後は、それぞれの進路先は違っても、働くことを中心とした社会生活を送ることになる。一人一人がそれまでの学校生活、家庭生活で身に付けてきたことを基に個性や力を発揮して、より自立的に社会参加していけるように支援していくことが進路指導である。進路指導は、日常生活の指導や作業学習をはじめとする、他教科・領域など教育活動全般に深くかわりながら計画的、組織的に進めていく必要がある」と述べている。

このように、年々増加する生徒の多様な進路希望を実現するためには、学校全体として計画的、組織的に進路指導を進めることが欠かせないものとする。

【表1】全国特別支援学校高等部（知的障がい・本科）卒業後の状況

（カッコ内は卒業者に対する割合）—国・公・私立計—

卒業年度	卒業者 (人)	進学者 (人)	教育訓練機関等 入学者 (人)	就職者 (人)	施設等入所・通所者 (人)	その他 (人)
平成19年度	10,631	82 (0.8%)	308 (2.9%)	2,886 (27.1%)	6,855 (64.5%)	500 (4.7%)
平成20年度	11,319	85 (0.8%)	278 (2.5%)	2,991 (26.4%)	7,413 (65.5%)	552 (4.9%)
平成21年度	12,191	82 (0.7%)	300 (2.5%)	3,261 (26.7%)	8,010 (65.7%)	538 (4.4%)
平成22年度	12,562	77 (0.6%)	257 (2.0%)	3,440 (27.4%)	8,145 (64.8%)	643 (5.1%)
平成23年度	13,541	72 (0.5%)	248 (1.8%)	3,842 (28.4%)	9,029 (66.7%)	350 (2.6%)
平成24年度	16,387	83 (0.5%)	302 (1.8%)	4,952 (30.2%)	10,543 (64.3%)	507 (3.1%)

※施設等入所・通所者・・・児童福祉施設、障害支援施設等、更生施設、授産施設、医療機関

※就職しながら進学した者、入学した者は、進学者及び教育訓練機関等入学者のいずれかに計上している。

※四捨五入のため、各区分の比率の計は必ずしも100%にならない。

企業における障がい者の法定雇用率の改正や企業におけるCSR（社会的責任）の高まりにより、障がい者の就労を取り巻く環境は、ここ数年で大きく変化してきている。

また、福祉分野においては、かつての支援費制度から障害者自立支援法、さらに障害者総合支援法への改正を経て、刻々と変化してきている。制度等の改正を受けて、学校卒業後も福祉的な就労から一般就労への移行が制度として確立されるなど、進路の選択肢も幅広いものになってきている。そうした変化や事業所の増加などにより、進路指導担当者には日常的な情報収集も必要とされている。

イ 県内特別支援学校（知的障がい）における進路指導の現状

(ア) いわて特別支援教育推進プラン【平成25年度～平成30年度】の取組

岩手県教育委員会及び特別支援学校が主体となって進めている進路指導にかかわるものとして【表2】の会議があり、それぞれに有効な役割を果たしている。また、標記のプランの中で、特別支援学校での施策の具体的取組内容としては、「企業との連携協議会の取組の充実・発展」が挙げられており、「企業との連携協議会については参加企業等を増やし特別支援学校への理解を図ると共に、企業との継続的な協力体制を築き現場実習等を通じた就労支援の充実を図ります。」と示されている。

【表2】 進路指導と関連のある会議

	参加関係機関, 参加者	内 容
ネットワーク会議	職業安定所, 障害者職業センター, 障害者就業・生活支援センター, 広域振興局障害福祉課, 市町村障害福祉課, 各地域の福祉施設 特別支援学校進路指導担当	・岩手県内を14の圏域・地域に分けて、特別支援学校高等等部に在籍する生徒及びその卒業生についての情報交換を年間1～2回行う。 ・高等学校の進路指導担当者が出席している地域もある。
企業との連携協議会	企業関係者, 職業安定所, 障害者職業センター, 障害者就業・生活支援センター 特別支援学校進路指導担当	・地域の企業関係者に特別支援学校生徒の就職, 現場実習機会の提供等の理解を深めるため, 特別支援学校の授業参観, 既に特別支援学校卒業生を採用している企業の事例紹介, 特別支援学校への意見, 要望等の交流の場を設定する。
進路指導担当者会議	特別支援学校進路指導担当 岩手労働局, 岩手県保健福祉部, 障害者職業センター, 障害者就業・生活支援センター 等	・各校から進路指導に係る課題を出し合い, 意見交換を行う。 ・先進地等の進路指導について, 研修を行う。

また、現状と課題においては「公的機関での現場実習の受入れ拡大」について、【表3】のとおり、公的機関での特別支援学校の受け入れが増えてきていることを挙げている。今後は、公的機関における現場実習の受入れの拡大について、その成果と課題を整理し、解決を図り、就労支援を充実していくことが必要であるとしている。

【表3】 公的機関での現場実習受入数

	公的機関数	実習生数
平成22年度	20公所	30名
平成24年度	24公所	40名

(イ) 特別支援学校（知的障がい）の進路指導を取り巻く現状及び課題

本県の特別支援学校（知的障がい）における現状の中で、進路指導にもかかわりの大きいものとして、以下の2点が挙げられる。

① 高等部生徒数の増加

前頁【表1】の高等部卒業生数の推移からも分かるように、全国的に特別支援学校（知的障がい）高等部における生徒数は年々増加傾向にある。本県においても、その傾向は同様である。

次頁【表4】は、県立の特別支援学校に在籍する生徒の中で、知的障がいの領域に該当する生徒数の推移をまとめたものである。平成23年度以降、年度によって入学者数に差異はあるものの、高等部に在籍する全体の人数としては、3年間で140人近く、28%増えていることが分かる。これは、他の障がい種も含めた特別支援学校全体での増加数が3年間で113人であることから見て、知的障がいの特別支援学校において高等部生徒数の増加が顕著であると言える。

【表4】 岩手県立特別支援学校（知的障がい）高等部生徒在籍数

年 度	高 1	高 2	高 3	合 計
平成23年度	159	175	153	487
平成24年度	209	157	175	541
平成25年度	197	209	156	562
平成26年度	219	197	208	624

② 障がいの重度・重複化，多様化

特別支援学校に在籍している生徒の実態として、障がいの重度・重複化，多様化の傾向が著しい。重度・重複化については、県立の特別支援学校（知的障がい）高等部において重複学級及び在宅訪問に該当する生徒数が、平成23年度の43人から平成26年度には58人となり、35%増加していることからその傾向が見える。

また、各校の状況として、通常学級に在籍しながらも、個別に近い対応を必要とする生徒が増えている実態もある。例を挙げると、学校現場での医療的なケアへの対応が必要なケース、発達障がいなどがあり学校や学級への適応が難しいケース、複雑な家庭状況により家庭への支援が必要なケースなどである。

このような困難ケースへの対応として、学校だけではなく、現在及び将来を支えていく他機関を含めた支援会議の実施の機会が増えている。

①②のような現状の中で、特別支援学校（知的障がい）における進路指導にかかわる業務は、量的にも質的にも増大している。さらに、その多くが進路指導担当者に集中してしまうことで、担任との情報共有が十分に図られず、学校全体で進路指導を計画的、組織的に進めることに困難さが生じている。

(2) 特別支援学校（知的障がい）における進路指導の充実についての基本的な考え方

ア 進路指導の意義

特別支援学校における進路指導・支援は、特別支援教育の理念である自立と社会参加をふまえて、小学部から中学部，高等部まで教育活動全体を通し、児童生徒が自分の能力・適性を理解し、主体的な進路選択・決定につなげていけるよう計画的、組織的に支援していかなければならない。そのために、特別支援学校では、日常の学習での児童生徒の支援を進めることと合わせて、家庭生活，学校生活から続く地域生活，働く生活に向けた社会とのつながりを支援していくことが大きな役割となる。

イ 進路指導の充実のとらえ

国立特別支援教育総合研究所専門研究A(2011)、「特別支援学校高等部（専攻科）における進路指導・職業教育支援プログラムの開発」において、特別支援学校における進路指導の充実について、次のように述べている。

特別支援学校における進路指導・職業教育の充実は、個々の子どもの実態把握や教育課程上の位置づけの明確化のもと、系統性のある指導により実現される。この実現のためには、各部や専攻科等の教員同士の協力・協働といった「校内連携」、地域を含めた「関係諸機関との連携」、進路先での定着と生活の維持・向上のための「卒業後の支援」、生活の中心の場であり障害のある生徒の身近な支えとなる「保護者（家庭）への支援」が連動し、障害特性や各校の地域性に応じた実践と創意工夫をもって進められることが必要不可欠である。

また、同研究においては、この「校内連携」「関係諸機関との連携」「卒業後の支援」「保護者（家庭）への支援」を進路指導・職業教育を支える四つの柱と位置付けている。

この四つの柱が連動した、本研究における進路指導の充実のとらえとして、教師にとっては「進路指導担当者と担任との間で共通理解が図られ、計画的、組織的に進路指導が進められる」姿、生徒にとっては「地域の関係機関とつながりを深め、一人一人の希望に添った進路が実現される」姿を目指すものである。また、本研究においては、この「校内連携」「関係諸機関との連携」「卒業後の支援」「保護者（家庭）への支援」を進路指導の充実を図る四つの視点と位置付けて研究を進めていく。

ウ 進路支援・就労支援について

このように、特別支援学校においては、学校から社会へのつながりを支援していくことが位置付けられており、特に高等部段階においては、「生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、校内の組織体制を整備し、教師間の相互の連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること。その際、家庭及び地域や福祉、労働等の業務を行う関係機関との連携を十分に図ること。」（特別支援学校学習指導要領2009）に配慮して進めていかなければならない。

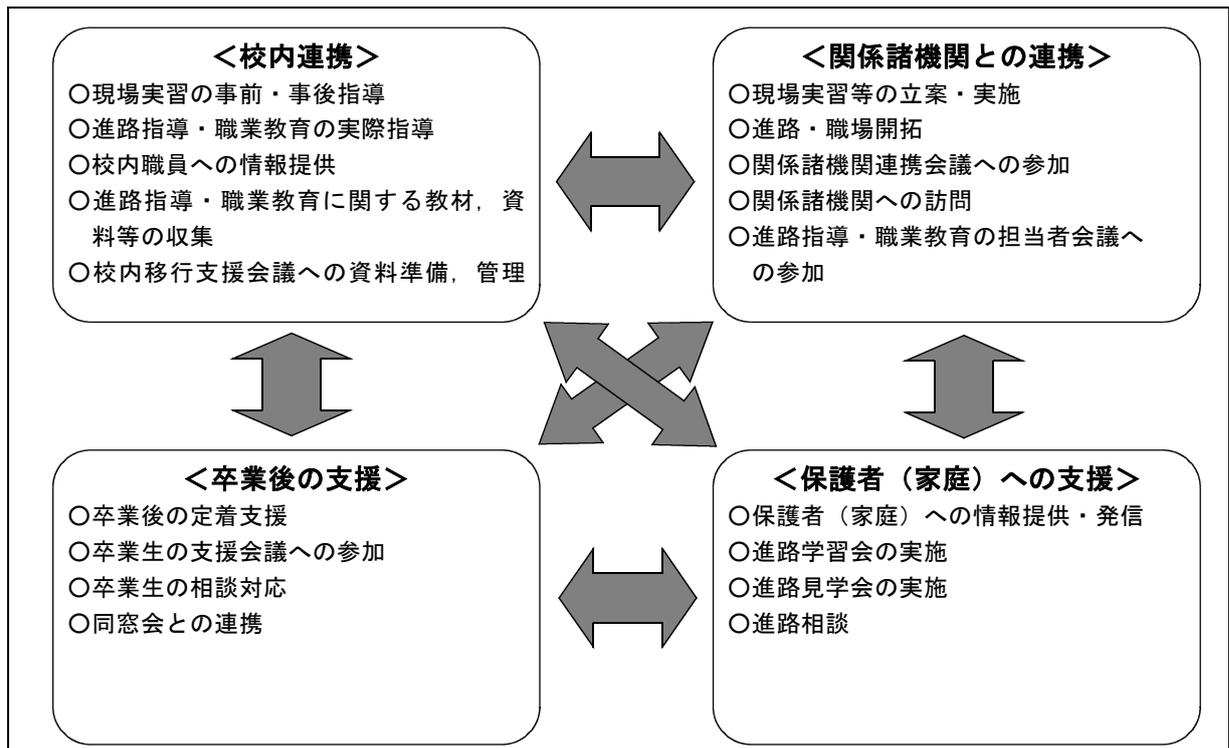
このような関係機関等との連携にかかわる業務については、従来の進路指導に加えて、「個別の教育支援計画」や「個別の移行支援計画」によって明らかにされた教育的ニーズに応じていく「進路支援」の要素が大きい。本研究においては、高等部における現場実習の推進や進路決定支援などの関係機関等との連携を中心とした業務を「進路支援」ととらえ、教職員がよりよい「進路支援」をしていくことが、生徒の進路希望の実現や進路指導の充実につながっていくと考える。

また、2頁の「Ⅲ-1-(1)-ア-(イ)」で述べているように、ほとんどの卒業生が「働く」ことを中心とした生活を送っていくことや、福祉的就労からの一般就労への移行が進んでいることから、本研究においては、一般就労に限定せず福祉的就労も含めて「就労支援」と呼ぶこととする。

(3) 進路・就労支援ハンドブックの作成の意義

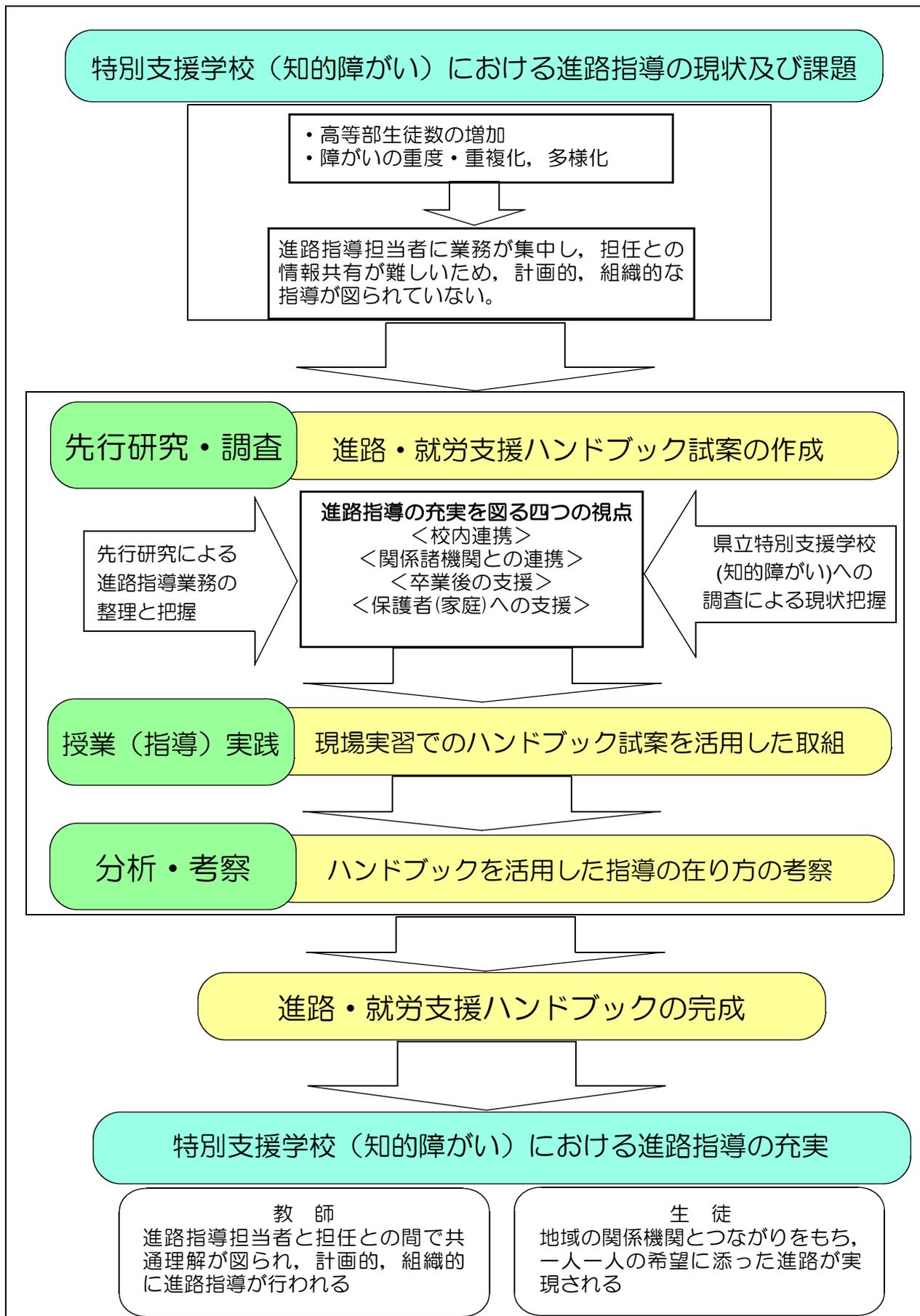
前頁「Ⅲ-1-(2)-イ」で述べた、進路指導の充実を図る四つの視点の下に、特別支援学校（知的障がい）の進路指導担当者の業務を整理すると、次頁【図1】のようになる。

実際には、それぞれの項目が関係をもちながら進められているものであるため、業務の遂行に当たっては、進路指導担当者を中心としながら、進路指導にかかわる教職員全員が進路指導についての基本的な情報を把握することが必要となる。そのためには、各校においてこれまでに培ってきた、進路指導を進める上での内容や方法・留意点を進路指導の充実を図る四つの視点で整理した「進路・就労支援ハンドブック」を作成し、活用することが有効であると考えられる。



【図1】進路指導の充実を図る四つの視点と進路指導担当者の業務

(4) 特別支援学校（知的障がい）における進路指導の充実に関する基本構想図



【図 2】 特別支援学校（知的障がい）における進路指導の充実に関する基本構想図

2 基本構想に基づく調査及び調査結果の分析と考察

(1) 調査の目的

本研究では県立の特別支援学校（知的障がい）において、各校での優れた実践や地域性を生かした取組を集約し、分析・考察することで、生徒のより充実した現場実習や進路希望の実現に結び付けることを目的として調査を実施する。

(2) 調査対象と回答数

知的障がいを対象とする県立特別支援学校高等部、高等支援学校の進路指導主担当者及び学級正担任

ア 進路指導主担当者 9校9名回答

イ 学級正担任 9校83名回答

(3) 質問紙の構成

質問紙は、「進路指導主担当者用」と「学級正担任用」の2種類を用意してそれぞれに実施した。両質問紙に共通して、6頁【図1】の進路指導の充実を図る四つの視点に沿った質問紙の構成として、【表5】のとおりとした。

ア 進路指導主担当者用

進路指導主担当者を対象とした調査では、四つの視点の下に、各校における進路指導がどのように進められているのかを記述する内容とした。校内連携や関係諸機関との連携を図る上で、各校で工夫していることや今後の課題について一般的な取組例や会議例を挙げた上で、その他に独自に行っていることについて記述を求めた。

イ 学級正担任用

高等部の学級正担任向けの調査では、「卒業後の支援」は、高等部で卒業生を送り出した経験や進路指導部を担当した経験がないと回答が難しいと考えたので割愛した。それに代わって、進路指導全般に関しての項目を作り、進路指導に対する意見等についての記述を求めた。

【表5】質問紙の構成

	進路指導主担当者	学級正担任
校内連携	<ul style="list-style-type: none"> 職員間の情報共有の工夫・ニーズ 進路指導推進上難しい点・ニーズ その他校内連携にかかわる提案 	<ul style="list-style-type: none"> 校内連携業務で困難さを感じる点
関係諸機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 現場実習の実施状況、指導内容 関係諸機関との会議の実施状況 関係諸機関との連携状況、連携場面 その他関係諸機関との連携にかかわる提案 	<ul style="list-style-type: none"> 関係諸機関との連携業務で困難さを感じる点
卒業後の支援	<ul style="list-style-type: none"> 同窓会の実施状況、担当分掌 卒業後の支援機関 その他卒業後の支援にかかわる提案 	
保護者への支援	<ul style="list-style-type: none"> 保護者への情報発信の方法 保護者への支援についての課題 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者への支援で困難さを感じる点
進路指導全般に関して		<ul style="list-style-type: none"> 進路指導全般で困難さを感じたときに必要な対応

(4) 調査結果と分析

ア 進路指導主担当者

(ア) 校内連携に関して

【図3】は、進路指導についての情報を職員間で共有するために、各校で工夫している点と、今後必要と考える点についての回答状況である。

現状では、「日々の情報交換」を挙げる学校が最も多く、「進路の手引きの活用」、「進路研修会」がそれに次いでいる。

今後必要と考えることで一番多いのが、「進路研修会」であり、「日々の情報交換」がここでも多くなっている。

現状での工夫が延べ30人なのに対し、今後必要なことが延べ25人と少なかったが、これは現状で行われていることは、今後必要なこととしては取上げて挙げられなかったためと思われる。

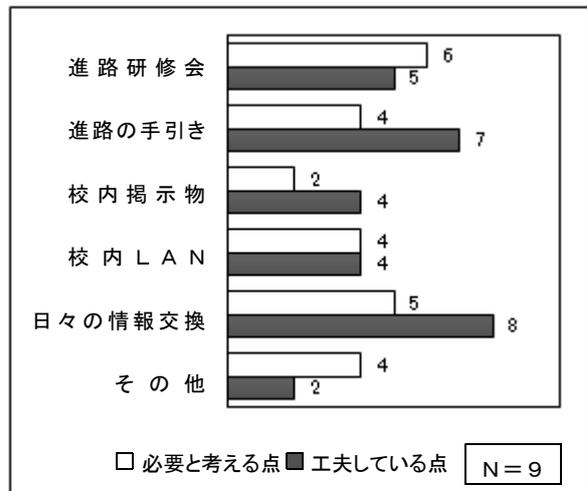
現状での工夫の「その他」としては、「進路関係資料の回覧」や「2年・3年担任と進路担当者の臨時の会議」が挙げられている。今後必要なことの「その他」としては、「アフターケア担当の整備」「進路指導部内での広報等の業務」「職員の進路指導に対する意識の向上」「行事の精選」「こまめな情報提供、連絡・報告」などが挙げられた。

これらの結果から、進路研修会や進路の手引きの配付などにより、定期的な進路指導に関する情報提供の機会をもつことで、学校職員全体の進路指導への意識を高めることが必要とされている。さらに、進路担当者と学級担任が相互に日々の情報交換を行うことで、校内の連携体制が強化されると考えられる。

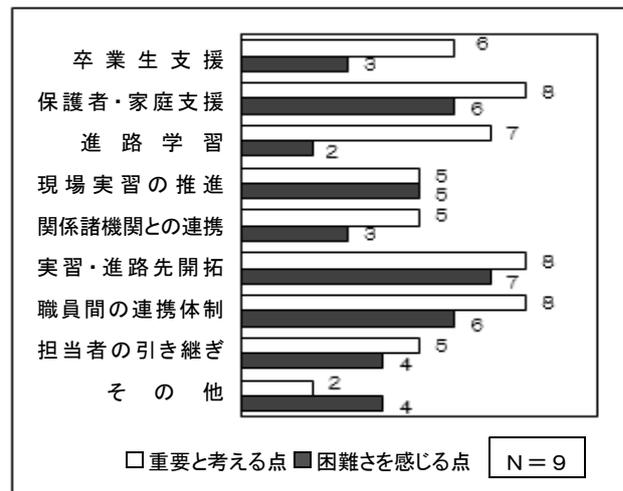
【図4】は、進路指導主担当者が、進路指導を進める上で困難さを感じる点と、今後重要と考える点についての回答状況である。

困難さでは、「実習・進路先開拓」が最も多く挙げられた。開拓については、震災による影響での困難さも指摘されている。その次に多いのが「職員間の連携体制」と「保護者・家庭支援」である。「職員間の連携体制」は、前

出の問いでの回答「日々の情報交換」で各校工夫が図られているものの、進路指導業務の専門性の高さや情報共有の時間的制約等により、高等部全職員で進路指導に当たることは難しい状況にある。「保護者・家庭支援」については、担任と本人や保護者との進路希望のマッチングの難しさが指摘されている。また、「その他」として挙げられている「高等部の生徒数が増加していること」や「地域の福祉サービスが不足していること」、「進路担当者（外回



【図3】職員間での情報共有の工夫とニーズ



【図4】進路指導推進上困難さを感じる点とニーズ

り)の配置人数の不足」については、「実習・進路先開拓」との関連性が大きいと思われる。

今後重要と考える点においても、この三つの項目がそろって多くなっている。また、それに次いで多いのが「進路学習」である。これについては「行事の精選を図るなど進路指導の時間を十分に確保すること」や「早期からの取組の必要性」が挙げられた。

校内の連携に関して、その他の記述事項としては、進路指導や進路業務について、小中高一貫して取り組むことの必要性が複数指摘されている。児童生徒への指導としては、早期からの計画的な指導が重要であり、そのためには全教職員が共通の認識をもって指導に当たることが必要となってくる。さらに、その共通理解を得るための手段として、進路の手引きの配付や研修会の実施、進路指導部員以外の職員による長期休業中の実習先開拓や卒業生の職場訪問などの内容が挙げられた。

これらの結果から、進路指導業務に困難さを感じながらも、さらなる充実の必要性を感じていることがうかがえる。反面、「実習・進路先開拓」に象徴されるように、様々な要因により担当者だけでの業務の遂行には限界があり、職員間で連携した進路指導の在り方が求められていると考えられる。

(4) 関係諸機関との連携に関して

【表6】は、調査による県立特別支援学校（知的障がい）の現場実習実施期間の回答状況である。

【表6】 県立特別支援学校（知的障がい）高等部2・3年生の現場実習実施状況 (N=9)

実習時期	前期：6～7月 9校 後期：9～11月 8校、11～12月 1校
実習期間	2週間：5校 3週間：4校（3年生のみ3週間の学校を含む）
その他 特記事項	<ul style="list-style-type: none">・4週間の実習期間で、前半が2年生、後半が3年生の現場実習を組んでいる。・3年生は、時期を定めずに随時日程を組んでいる。・生徒数が多いため、期間は調整している。・1年生は、後期実習終了後に2～3日の職場体験を実施している。・病弱教育課程の生徒は、1週間の実習としている。・必要に応じて長期休業中の追加実習をしている。

この結果から、各校とも現場実習を通じて、卒業後に向けた関係諸機関連携への取組を行っていることが分かった。そして、2・3学年を対象として前期、後期と年間2回の実習期間を設けていることが明らかになった。実施時期は、前期実習が6月上旬から7月上旬、後期実習が9月下旬から10月下旬にほとんどの学校が集中しており、期間はおおむね2週間から3週間となっていた。

特記事項に記述されている学校も含め、この時期、期間を定めながらも生徒の実態や受け入れ先の予定などに応じながら、柔軟に対応している様子が見られる。また、長期休業中にも随時、現場実習が行われていることが分かった。

現場実習に係る業務・指導内容について、一般的に行われているものを挙げた上で、さらに各校で行われている内容の回答を求めたところ、次頁【表7】のような結果が得られた。

【表7】各校における現場実習に係る取組

(N=9)

実施時期	各校ともに取り組みられている内容	
実習前	○実習希望調査 ○保護者面談 ○実習依頼 ○実習打合せ ○事前学習 ○結団式	
実習中	○巡回指導 ○引率指導 ○実習評価表の依頼	
実習後	○事後学習 ○礼状作成 ○実習報告会 ○保護者面談	
実施時期	調査から得られた、その他の内容	回答校数
実習前	○実習前に就職相談をしている。	1校
実習中	○校内実習をしている1年生が、現場実習先の見学をしている。	1校
	○実習中に、保護者の見学会を実施している。	7校
実習後	○実習後に評価会議を実施している。	2校
	○卒業予定者（一般就労希望者）支援会議を実施している。	1校

この結果から、現場実習を進路指導における重要な機会ととらえ、各校の実態に合わせて生徒への指導及び保護者への支援が工夫されてきているものと考えられる。特に、最も多くの学校から挙げられたのが、保護者による実習中の見学会であり、9校中7校からの回答があった。現場実習においては、これ以外にも保護者との連携が図られている場面が多くあり、進路に関する情報提供や保護者の進路への意識を高める役割を果たしている。

3頁の【表2】で挙げた、進路指導と関連が大きい会議については、今回調査した全ての学校が参加している。この会議以外で、進路担当者が企画または出席している会議についての概要を調査した結果、【表8】のようになった。

調査の結果から、地域毎に行われている「自立支援協議会」については、ほとんどの学校が出席していることが明らかになった。「就労支援部会」への参加が最も多いが、その他にも「生活支援部会」や「精神保健部会」に参加している学校もあった。さらに、地域によって参加している機関は様々であり、障がい者の就労支援機関以外に、高等学校の進路担当者や短期大学の担当者が出席している会議もあった。「自立支援協議会」については、学校の所在地域だけでなく、在籍生徒の居住地域の会議に出席している学校もあった。

「自立支援協議会」以外の例としては、福祉施設が中心となって進められている連携会議や、ジョブカフェが主催する就職支援にかかわる会議など、地域独自の会議への参加が挙げられており、その内容や出席者についても地域のニーズに対応したものが見られる。

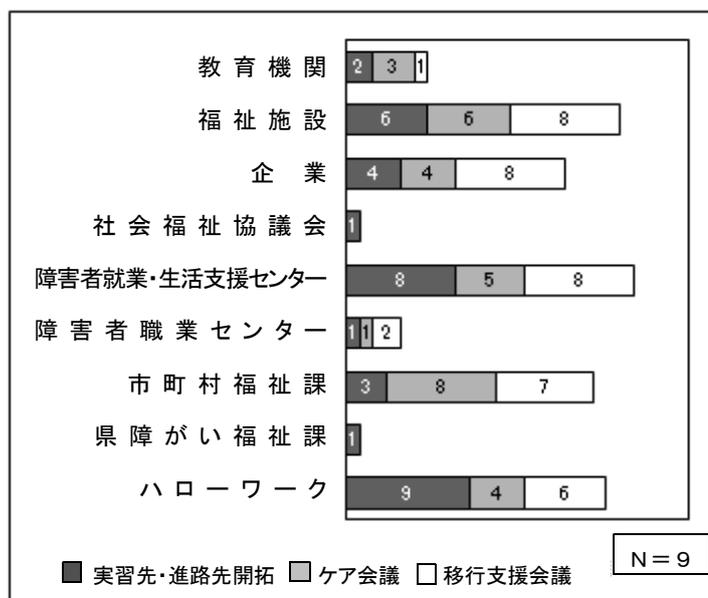
【表8】各校の進路指導担当者が企画または出席している会議

(N=9)

各校ともに取り組みられている会議	
○ネットワーク会議 ○企業との連携協議会 ○進路担当者会議	
調査から得られた、その他の会議	回答校数
○自立支援協議会（就労支援部会、生活支援部会、精神保健部会 全て含む）	7校
○その他の会議（福祉施設連携会議、就職支援連携会議 など）	5校

【図5】は、関係諸機関との連携状況をまとめたものである。場面別に見ていくと、最も連携機会が多いのが「移行支援会議」であり、延べ40機関が挙げられている。次いで「実習先・進路先開拓」が延べ35機関、「ケア会議」が延べ31機関と続いている。機関別で見ると、「障害者就業・生活支援センター」が各場面とも連携機会が多いことが分かった。

今回挙げた三つの場面以外で連携が図られている場面としては、前述した地域毎の会議での連携状況が報告されている。



【図5】関係諸機関との連携状況

その他には、「就労アセスメント」や「卒業後の支援」、生徒や保護者向けの学習会などが挙げられている。一覧に挙げた関係諸機関以外では、「相談支援事業所」や「児童相談所」、「ジョブカフェ」との連携が多かった。その他の内容としては、就労に際しての「生活の場」の確保において、グループホームや入所施設についての情報を得るための諸機関との関係作りや、幼少期からの相談支援専門員との関係作りが課題として挙げられた。

このように多種多様な機関とのつながりが明らかになったことから、関係諸機関との連携は、生徒の進路状況との関連性が大きいと考えられる。生徒の実態や家庭状況が多様化していく中で、連携を要する機関も「就労」と「生活」の両方の側面で多岐にわたっている。また、福祉的就労に係る「福祉施設」と「市町村の福祉課」との連携、一般就労に係る「企業」と「ハローワーク」との連携状況には大きな開きは見られなかった。このことから、各校において就労に向けた多機関との積極的な連携が図られていることが分かる。

(ウ) 卒業後の支援に関して

各校での同窓会の実施状況をまとめると、次頁【表9】のようになった。

この結果から、同窓会については、ほとんどの学校で行われていることが分かった。内容については、総会や親睦会と併せて、スポーツやゲームなど、レクリエーション形式の交流会が行われている学校が多い。

同窓会が行われている学校のほとんどが、担当外であっても、進路指導部として積極的に会の運営や卒業生・保護者への対応に当たっていることが分かった。学校側としては卒業生の近況を確認する場として、卒業生や保護者側としては交流や相談の場として、有効に機能しているものと考えられる。

【表9】同窓会の実施状況

(N=9)

同窓会の頻度	年1回 7校 2年に1回 1校
同窓会の担当分掌	総務部と共催または総務部への協力 7校 進路指導部 1校
同窓会の主な内容	○総会 ○親睦会（会食，懇談） ○ゲーム，スポーツ交流会 など
進路指導部としての具体的な対応	○会に出席し，相談等を受けている。 ○卒業生・保護者全員からの聞き取り調査を実施している。 ○保護者との懇談会を設定し，現在の状況や困っているケースについて話していただき，解決法について提示を行っている。

また，卒業後の支援期間については，原則として3年間を目安として対応している学校が多かった。目安の3年間を過ぎても，相談や要請があれば，全ての学校で随時対応をしていることが明らかとなった。

卒業後の支援についての課題として，入学生及び卒業生の増加に伴って，卒業後の支援業務が増大していることが指摘されている。これについては，卒業後支援担当の配置など人的な措置と旅費の確保など金銭的な措置が必要とされている。

調査の結果から，卒業後の支援については，特に卒業後1年目について，定期的な定着支援が行われており，更に在校生による現場実習等の機会をとらえて状況確認が行われていることが分かった。卒業後3年以上経過していても，ネットワーク会議などの場で，進路先の担当者や地域の相談支援専門員からの情報が有効に活用され，支援につながっていることが明らかとなった。卒業後の支援の重要性については，職場への定着だけではなく新たな雇用の創出にもつながることなどが各校から報告されている。さらに，職員の異動に伴い，卒業後の支援の継続が難しくなることから，引き継ぎの資料を各校統一した様式とすることで，支援の継続性を図ることが必要と考えられる。

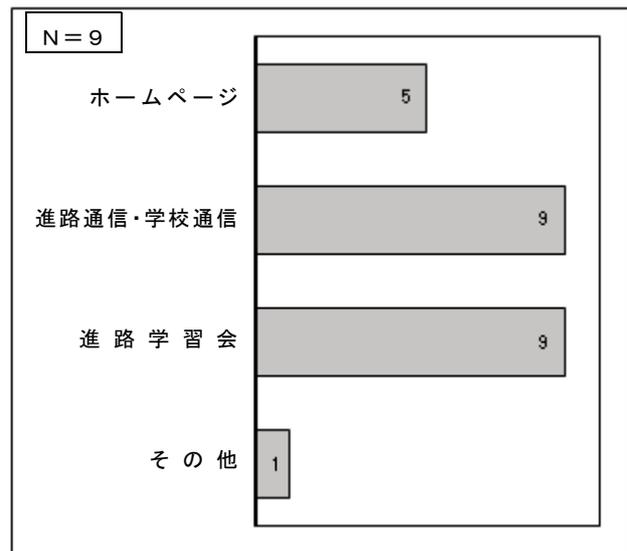
(エ) 保護者（家庭）への支援に関して

【図6】は，進路指導にかかわる情報を保護者に対してどのような手段で発信しているかをまとめたものである。各校とも「進路通信」等の発行をしており，定期的な情報提供が心掛けられている。「進路学習会」については，全校で実施されている。これらの情報を含めて，学校のホームページで発信している学校も5校あった。

「その他」については，「進路の手引きの配付」が挙げられている。

保護者（家庭）への支援の課題としては，生徒と保護者，担任が思いを一つにして進路選択・決定に向けて進めていくことの難

しさが挙げられている。進路学習会などに足を運んでももらえない家庭や，学校に任せっきりになってしまうケースもあるが，保護者の協力が大切であることを小学部段階から伝えていくこと



【図6】保護者への情報発信の方法

が必要である。

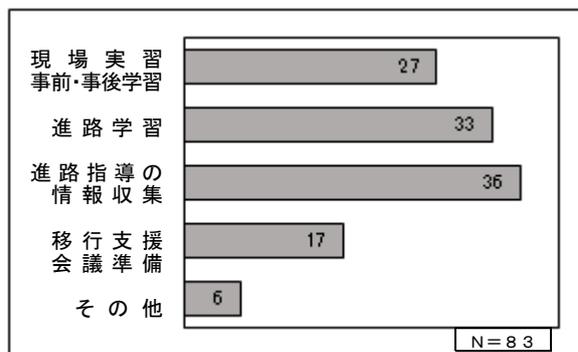
調査の結果から、各校が様々な方法で情報発信を進めており、進路指導への保護者の協力をとっても重要なものにとらえていることが分かる。保護者から求められる情報提供に添えていくためには、保護者のニーズを探りながら年齢段階に応じて必要な情報を提供していかなければならない。

イ 高等部正担任

(ア) 校内連携に関して

【図7】は、高等部の学級正担任が回答した、進路指導の校内連携業務において分からなかったり困難さを感じたりしている点の集計結果である。

この結果から、最も多く挙げられたのが、「進路指導の情報収集」についてであり、理由として、高等部で初めて担任をしたり、慣れない地域に赴任して情報が少なかったり、情報収集の手段が分からなかったりしたことが多数挙げられた。次に多い「進路学習」では、学校としての系統性が確立されていなかったり、実際の指導が担任に一任されたりしていることでの戸惑いが多く指摘されている。これについては、「現場実習事前・事後学習」においても、同様の傾向が見られている。



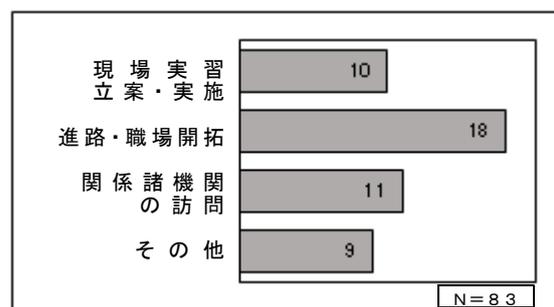
【図7】校内連携業務で困難さを感じる点

次に多い「進路学習」では、学校としての系統性が確立されていなかったり、実際の指導が担任に一任されたりしていることでの戸惑いが多く指摘されている。これについては、「現場実習事前・事後学習」においても、同様の傾向が見られている。

(イ) 関係諸機関との連携に関して

【図8】は、関係諸機関との連携業務において、分からなかったり困難さを感じたりしている点についての回答状況である。

最も多く挙げられた「進路・職場開拓」の理由に見られるように、担任としても進路業務に積極的に関わっていきたい気持ちはあるが、どのように進めたら良いのかわからなかったり、進路指導担当以外の教職員は開拓する時間を確保することが難しかったりする現状が見られる。また、「現場実習立案・実施」や「移行支援会議」の実施など、個別の対応が必要な場面で、特に困難さが生じているが、進路担当者と連携して解決しているとの声も多かった。このことから、関係諸機関との連携を進めるためには、校内連携体制を整えることが重要であると考えられる。

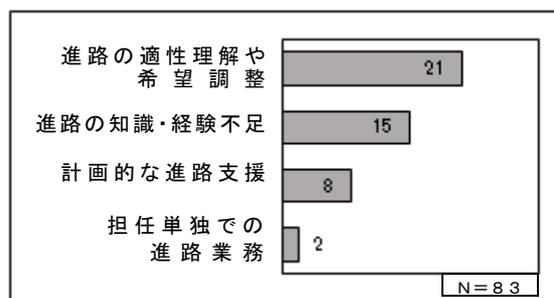


【図8】関係諸機関との連携業務で困難さを感じる点

また、「現場実習立案・実施」や「移行支援会議」の実施など、個別の対応が必要な場面で、特に困難さが生じているが、進路担当者と連携して解決しているとの声も多かった。このことから、関係諸機関との連携を進めるためには、校内連携体制を整えることが重要であると考えられる。

(ウ) 保護者（家庭）への支援に関して

【図9】は、進路指導に関わって、保護者や家庭への支援において、分からなかったり困難さを感じたりしている点があるかを自由記述し、内容によって分類したものである。この結果を見ると、記述のあった46件の半数近くが「進路の適性理解や希望調整」についての困難さを指摘していることが分かる。生徒本人と保護者の希望が一致していな



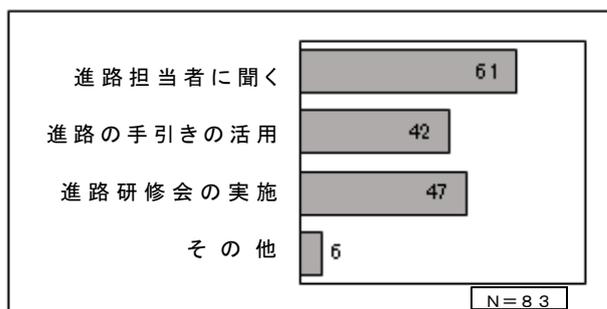
【図9】保護者への支援で困難さを感じる点

いことや、生徒の実態を共通理解して、進路選択を進めていくことの難しさについての記述が多くあった。このことは、「進路の知識・経験不足」「計画的な進路支援」とも相関性があると考えられる。担任が進路に関する確かな知識や経験をもって保護者支援に当たること、学校として計画的に保護者への進路支援を進めていくことが大切である。

(エ) 進路指導全般に関して

【図10】は、進路指導全般に関して分からなかったり困難さを感じたりした時に必要な校内体制についての回答状況である。

この結果を見ると、全体の7割以上に当たる61人が「進路担当者や経験のある職員に聞く」と答えている。その他にも、「進路の手引きの活用」や「進路研修会の実施」



【図10】 進路指導全般への解決方法

も半数以上が必要と考えており、現在各校で進められている取組の有効性が確認できる。このことから、進路の手引きや進路研修会を通して、職員全体の進路指導への意識を高め、それでも対応が難しい場合には進路担当者と連携した進路指導が必要であることが言える。

(5) 調査についての考察

この調査から、特別支援学校（知的障がい）の進路指導において、様々な連携や支援を推進していくための手立てとして、「進路・就労支援ハンドブック」を作成して活用することが必要であることを裏付けることができた。また、「進路・就労支援ハンドブック」に盛り込む内容として、各校において「課題になっていること」「優れた実践例」について、有用な資料を得ることができた。進路指導の充実を図る四つの視点での具体的な内容は次のとおりである。

ア 校内連携に関して

校内で連携した進路指導を進めていくために、職員間のコミュニケーションは欠かせないものである。日々の情報交換は、最も基本となる連携ではあるものの、進路担当者と学級担任とがお互いに多忙な業務の中で、そのことに多くの時間を割くのは難しい状況があると思われる。そこで、各校で作成している進路の手引きを活用したり、職員の研修会を開催したりすることが、校内連携を円滑に進めるための有効な手立てとなる。

実習・進路先開拓の業務については、生徒数が増加していることや地域の福祉事業所不足など様々な要因により、今後ますます重要となる。これに関しては、新たな担当者を配置することや、進路担当者に限らない学校を挙げての取組が必要である。

進路学習や現場実習の事前・事後学習の難しさについては、進路担当者と学級担任の両者が共に抱えている課題であり、学校としてキャリア教育の中心として位置付けた計画的な取組を確立させていくことが必要である。

以上のことから、校内連携体制全体を通して全職員で共通理解の下、役割分担をしながら進路指導・支援を進めていくことが求められていると考える。

イ 関係諸機関との連携に関して

現場実習については、進路支援の中心としてとらえられており、各校において独自の取組が工夫されていた。そして、保護者への支援に関して課題が多く指摘されている中で、現場実習が保護者の理解と協力を促す大事な機会となっていることも明らかとなった。

また、各校においては、「自立支援協議会」をはじめとして、地域の関係諸機関と連携した

会議がもたれており、就労と生活両面において支援体制の検討の場となっていることが明らかとなった。

ウ 卒業後の支援に関して

同窓会については、ほとんどの学校で実施されており、学校と卒業生とをつなぐ大切な場として機能していることが明らかとなった。

また、卒業後の支援については、おおむね3年を目安としながらも、随時相談に応じている体制が明らかになっている。卒業後の定着支援と、その後のアフターケアについては、情報交換の場として、ネットワーク会議が有効に活用されている。卒業後の支援については、卒業生自体への支援と在校生の現場実習、さらにはその後の雇用へのつながりが密接に関係していると考えられる。

エ 保護者（家庭）への支援に関して

特別支援学校（知的障がい）においては、保護者の学校教育への協力を重要なものにとらえ、学習会や進路通信など積極的な情報提供が図られている。しかし、保護者（家庭）への支援に関しては、進路担当者と学級担任両者共に大きな課題の一つともされている。この課題に対応していくためには、既存の取組だけにとらわれない保護者への情報提供や学校教育への参加を促す取組を進めていくことが必要である。

3 進路・就労支援ハンドブック試案の作成

特別支援学校（知的障がい）における進路指導の充実についての基本的な考え方により、進路指導の業務の遂行に当たっては、進路指導担当者を中心としながら、進路指導にかかわる教職員全員が進路指導についての基本的な情報を把握することの必要性を明確にした。さらに、県立特別支援学校（知的障がい）への調査により、様々な連携や支援を推進していく手立てとして、「進路・就労支援ハンドブック」を作成し活用することの必要性についても確認することができた。そこで、特別支援学校（知的障がい）における進路指導の充実に役立てるため、「進路・就労支援ハンドブック試案」の作成を次のとおりに進めることとした。

(1) 進路・就労支援ハンドブック試案の概要

特別支援学校（知的障がい）における進路指導の充実を図る四つの視点「校内連携」「関係諸機関との連携」「卒業後の支援」「保護者（家庭）への支援」に基づいて、資料をまとめていく。この「進路・就労支援ハンドブック試案」は、特別支援学校（知的障がい）において進路指導に携わる教職員が携帯し、現場実習や進路決定に向けた場面における共通理解のツールとして活用することで、計画的、組織的な進路指導を目指すものである。

(2) 進路・就労支援ハンドブック試案の内容と章構成

「進路・就労支援ハンドブック試案」は、四つの視点に基づいて構成していく。各視点における進路指導の業務内容は、6頁【図1】で示した進路指導の充実を図る四つの視点の構成要素である次頁【表10】から【表13】に示したとおりである。この業務内容に基づいて資料を構成していくとともに、調査で得られた「課題になっていること」（表中波線で表示）と「優れた実践例」（表中二重線で表示）についての内容を加えていくこととする。

ア 校内連携（第1章）

「課題になっていること」については、進路学習や現場実習の事前・事後学習などが挙げられており、ここではその取組についての具体例を提示できるようにする。現場実習については、その内容が「校内連携」と「関係諸機関との連携」にまたがっているが、一連の流れが理解しやすいように「校内連携」の章に一括して掲載することとする。

「優れた実践例」については、現場実習の取組における「保護者見学会」や「評価会議」について取り上げることとする。

イ 関係諸機関との連携（第2章）

「課題になっていること」については、進路・職場開拓について多く挙げられている。このことについて、項を起こして詳しくその手順や関係諸機関との連携の仕方を掲載していく。

「優れた実践例」については、関係諸機関との連携会議など、各校や地域における会議等の取組について紹介することで、他校や他地域への参考となるようにする。

ウ 卒業後の支援（第3章）

「課題になっていること」については、卒業後の支援業務の増大が挙げられている。この点については、校内における役割分担や卒業前からの関係諸機関への移行支援会議のもち方が大きくかかわっていると考えられるので、その進め方について掲載する。

「優れた実践例」については、同窓会との連携における卒業生への相談対応についての取組を紹介し、他校でも参考にできるようにする。

エ 保護者（家庭）への支援（全章）

保護者（家庭）への支援については、前述ア～ウの項目全てについて、関わりが大きい。また、調査においても、進路担当者および学級担任とも共通してその重要性を指摘している。

このことから、保護者（家庭）への支援については、新たな章を起こすのではなく、第1章から第3章までの全章を通じて関連のある部分でその都度取り上げていくこととする。その際、一目で分かりやすいように、保護者マークを付けることとする。

【表10】校内連携の内容

＜校内連携＞
○現場実習の事前・事後指導
○進路指導・職業教育の実際指導
<u>「保護者見学会」「評価会議」</u>
○校内職員への情報提供
○進路指導・職業教育に関する教材、資料等の収集
○校内移行支援会議への資料準備、管理

【表11】関係諸機関との連携の内容

＜関係諸機関との連携＞
○現場実習等の立案・実施
○進路・職場開拓
○ <u>関係諸機関連携会議への参加</u>
○関係諸機関への訪問
○進路指導・職業教育の担当者会議への参加

【表12】卒業後の支援の内容

＜卒業後の支援＞
○卒業後の定着支援
○卒業生の支援会議への参加
○卒業生の相談対応
○ <u>同窓会との連携</u>

【表13】保護者（家庭）への支援の内容

＜保護者（家庭）への支援＞
○ <u>保護者（家庭）への情報提供・発信</u>
○進路学習会の実施
○進路見学会の実施
○進路相談

(3) 進路・就労支援ハンドブック試案のページ構成

「進路・就労支援ハンドブック試案」のページを構成していく上で、下記のポイントに留意して作成を進めていく。

- ポイント1：A4版で作成し、1項目につき見開き2ページでの構成とする。
- ポイント2：見開きの左ページには、調査で明らかになったデータを含んだ、その項目の大きな概要を掲載する。右ページには調査を基にした、各校の実践例や具体的な内容を掲載する。
- ポイント3：更に具体的な内容や方法は別ページに詳細を掲載する。
- ポイント4：そのページで関連するキーワードについての解説をページ下部に掲載する。

ポイント1～4に留意して、以下のア～ウのような様式で作成する。

ア 進路・就労支援ハンドブック試案様式①「現場実習の進め方」

現場実習については、特別支援学校（知的障がい）の進路指導において、校内連携を進める面からも、関係諸機関との連携を進める面からもたいへん重要であることが調査により明らかになっている。ここでは、【図11】のように始めの2ページで現場実習の概要と大まかな進め方を説明し、続くページでは現場実習の各段階における進め方のポイントなどを挙げていくこととする。

ポイント1
見開き2ページの構成

ポイント2
現場実習の概要

ポイント2
各校の現場実習の日程

1-3 現場実習 ① 現場実習の進め方

●現場実習とは・・・
 学習指導要領では、「産業現場等における実習」と示されています。ここでは「産業現場等」とは企業や福祉施設、公共機関等を指します。
 学校によって、「現場実習」「産業現場実習」など呼び方が異なることもありますが、ここでは「現場実習」とします。

●現場実習の目的
 学習指導要領では、「勤労の意義について理解するとともに、職業生活に必要な能力を高め実践的な態度を育てる。」と目的を示しています。
 特別支援学校において、生徒の進路選択・進路決定を進めていく上で、この現場実習の機会には非常に大きな意味をもちています。

●現場実習の内容
 ・産業現場等における実習を通して、実践的な職業生活を体験する。
 ・産業現場等における実習を通して、職業生活に必要な事柄を理解する。

●現場実習の実施時期
 各校向け、修習後期の2回実施されます。（下表参照）
 時期としては、6～7月に前期、9月～10月に後期の実習が行われます。
 ※3年生では、特に前期に向けた実習として、この他の時期に随時実習を組むこともあります。

●現場実習の実施回数
 2～4週間程度

●校内・現場実習
 各校と名、実習の期間を決定する時に、「校内・現場実習」という形で実施することが多いようです。この場合の「校内実習」については、高等学校の1年生と合わせて、様々な理由により現場実習を実施しない2・3年生も対象となります。
 校内実習では、定期的な学習を単位として行う形式や実習時間だけの特別作業種として行う形式があります。1年生の生徒にとっては、校内実習は校内で働く力を身に付ける大きな機会となります。さらに、修習会で2・3年生の現場実習の様子を聞き、次年度以降の現場実習や将来の進路について考える機会になります。

●独立特別支援学校（知的障がい）の現場実習日程一覧（平成26年度）

施設名	前期現場実習期間	後期現場実習期間
福岡県立特別支援学校	6月15日～19日	9月15日～19日

前期実習を想定した進め方の例

3月

1. 実習先希望集約

担任
担務者

5月

2. 実習先の調整

連絡
担務者

6月

3. 実習先の決定・依頼

連絡
担任
担務者

6月

4. 実習先との打合せ

連絡
担任
担務者

6月

5. 事前学習

連絡
担任
担務者

7月

6. 現場実習

巡回指導
巡回指導
巡回指導

7月

7. 事後学習

連絡
担任
担務者

8月

8. 評価会議
保護者面談等

連絡
担任
担務者

●「巡回指導」「引率指導」
 生徒が現場実習を行う際に、学校の職員が実習先を定期的に訪問して指導・支援をします。これを「巡回指導」といいます。
 また、実習先に職員が同行して、一緒に作業を行うなどしながら指導・支援を行うことを「引率指導」といいます。詳しくは、15ページ以降で紹介しています。

ポイント2
現場実習の進め方の流れ

ポイント3
詳細な点は別ページで

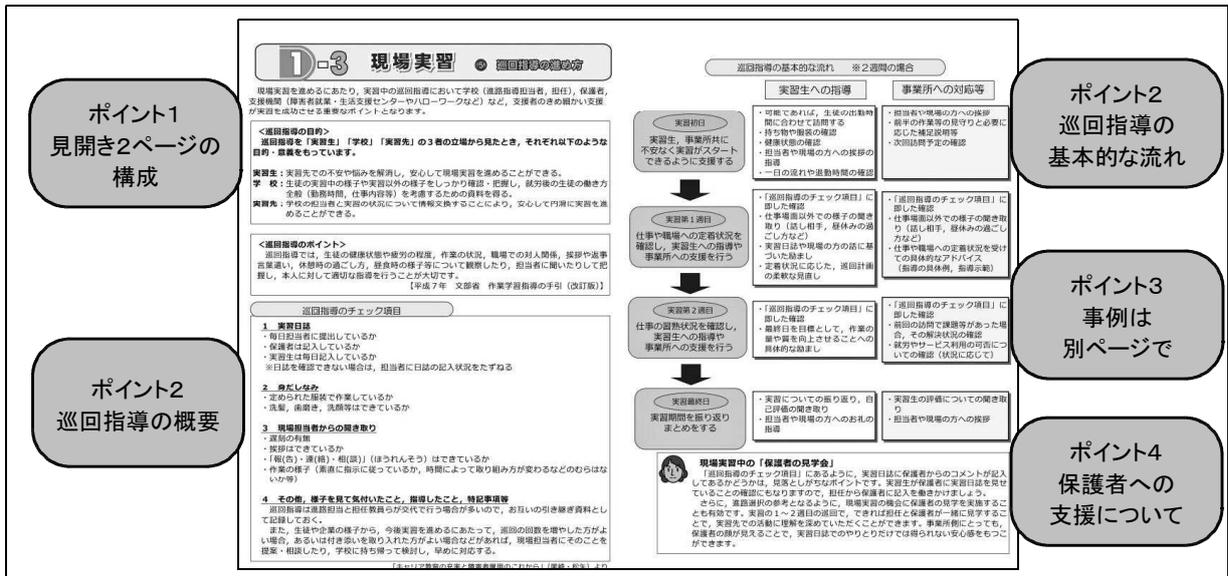
ポイント4
キーワードの解説

【図11】「現場実習の進め方」のページ構成

イ 進路・就労支援ハンドブック試案様式②「巡回指導の進め方」

巡回指導の進め方については、調査において特にその困難さが指摘されている指導内容である。「進路・就労支援ハンドブック試案」においては、次頁【図12】のように、基本的な流れに加えて成功事例や失敗事例を掲載することで、初めて指導する教職員にも分かりやすい内容とした。また、調査で明らかになった「保護者見学会」のもち方についても紹介し、各校で参考にできるようにした。

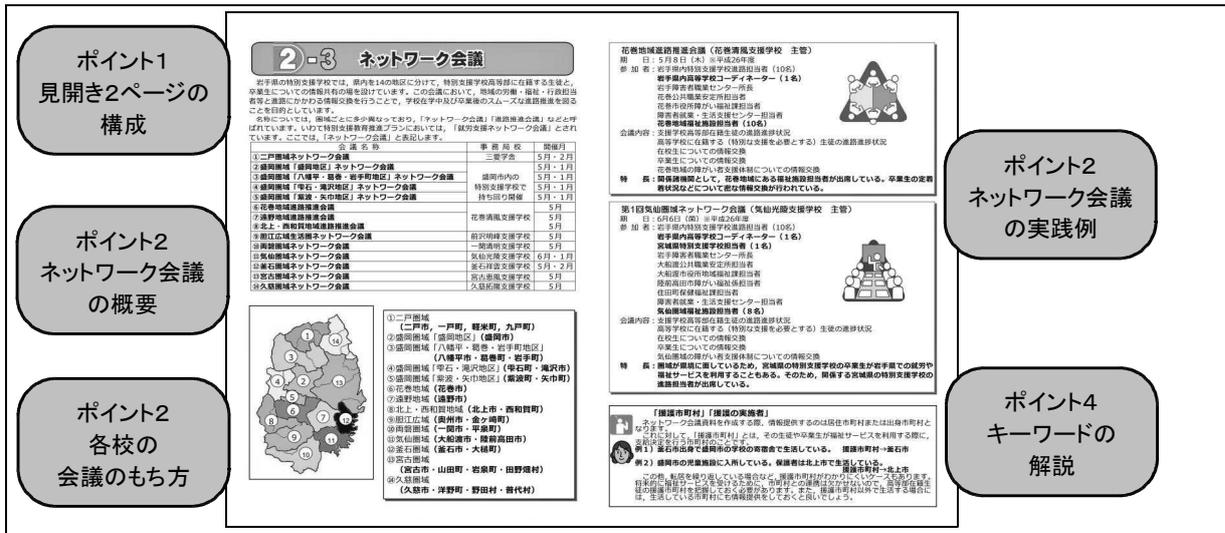
- 18 -



【図12】「巡回指導の進め方」のページ構成

ウ 進路・就労支援ハンドブック試案様式③「ネットワーク会議」

各校で進められている会議については、進路指導担当者を中心に進められていることが多い。その概要について、学級担任をはじめ教職員全体で共通理解を深められるよう、【図13】のように共有すべき情報として掲載する。



【図13】「ネットワーク会議」のページ構成

4 授業（指導）実践及び実践結果の分析と考察

(1) 授業（指導）実践の目的

ア 進路・就労支援ハンドブック試案の有効性

特別支援学校（知的障がい）の現場実習場面において、進路指導を推進する具体的な内容、方法、留意点が示された「進路・就労支援ハンドブック試案」を共通理解のツールとして活用することが、計画的、組織的な進路指導につながるものであったか、その有効性を検証する。

イ 資料の修正・改善

「進路・就労支援ハンドブック試案」を提示し、それを活用した授業実践の成果と課題から、資料の修正と改善を図る。

(2) 授業（指導）実践の概要

実践は、盛岡みたけ支援学校の高等部2学年の生徒35名を対象に、担任団とティーム・ティーチングで授業を行った。本実践は、後期現場実習に向けた一連の流れについて、「進路・就労支援ハンドブック試案」を活用しながら授業の計画を立案し、担当者と打合せを行った上で授業を進めた。授業後には、振り返りと次時の確認を行った。【表14】は全5回の実践の概要を示したものである。

【表14】授業（指導）実践の概要

期日・時間	単元・観点	学習内容・実施内容	学習形態
9月24日 (水) 5校時	現場実習事前指導 「実習の心構え①」	<ul style="list-style-type: none"> ・実習先での心得について知り、実習に向けての心構えをもつ。 ・実習中の生活について考え、帰宅後や休日の過ごし方を知る。 ・実習中の注意事項について確認する。 	一斉指導
9月26日 (金) 5校時	現場実習事前指導 「実習の心構え②」	<ul style="list-style-type: none"> ・実習中の正しい服装や礼儀作法について習得する。 ・実習終了後の連絡の仕方、電話の掛け方を練習する。 	一斉指導 グループ指導
10月3日 (金) 2～6校時	現場実習第1週目 「巡回指導①」	・実習第1週目最終日。ここまでの定着状況とチェックリストに沿っての確認を行う。	巡回指導 (各事業所)
10月7日 (火) 2～6校時	現場実習第2週目 「巡回指導②」	・実習第2週目。保護者にも呼び掛け、巡回指導に合わせて保護者見学会を実施する。	巡回指導 (各事業所)
10月14日 (火) 2～6校時	現場実習事後指導 「実習の振り返り」	<ul style="list-style-type: none"> ・実習の様子を画像等を見て振り返る。 ・実習を通しての反省をまとめ、自己評価表に記入する。 ・実習先への礼状を作成する。 	一斉指導

(3) 授業（指導）実践の分析と考察

授業（指導）実践に先立ち、所属校の高等部後期校内・現場実習における職員の打合せの中で、「進路・就労支援ハンドブック試案」を全員に配付して、本研究の基本的な考え方と「進路・就労支援ハンドブック試案」を活用した授業（指導）実践についての目的と概要についての説明を行った。今回の授業（指導）実践の対象は高等部2学年の生徒であるが、対象学年以外の実践においても実際に活用することを想定し、高等部全教職員を対象に説明した。

ア 現場実習事前指導

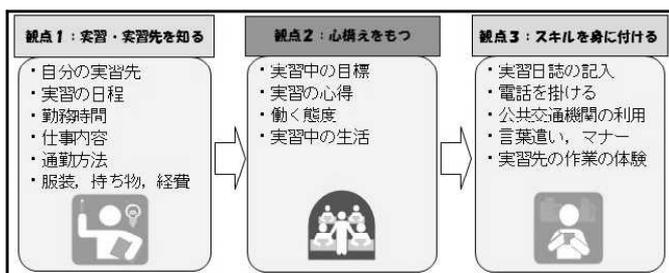
(ア) 授業の構想

授業の打合せにおいては、「進路・就労支援ハンドブック試案」の「現場実習事前学習」のページを参照しながら、前期現場実習での反省や事業所からの指導の様子を参考にして、授業計画を立てた。前期現場実習において、2学年の生徒の多くが「実習先での挨拶」や「働く態度」について課題を指摘されていた。これは、「進路・就労支援ハンドブック試案」の「現場実習事前学習」のページより抜粋した、次頁【図14】に示した現場実習事前学習の三

つの観点における「観点2：心構えをもつ」で扱う学習内容である。そこで、今回の2時間の事前学習では、特にこの点について重点的に指導することとした。

(イ) 授業の実際

授業（指導）実践は、2学年全体を対象に、チーム・ティーチング形式での授業を行った。この中では、T2として授業を担当し、プレゼンテーション資料についての補足説明



【図14】ハンドブック試案から実践に活用したページ①（抜粋）

として、これまでの先輩や卒業生の現場実習の事例を紹介した。挨拶については、生徒たちは前期現場実習での反省を受けて、日常の学校生活において意識して継続した取組を行っているということで、発声や目線に気を付けて行っていた。挨拶をする時のお辞儀の角度については、イラストの例示を見ながら、二人一組で行うことでお互いに見合うことができた。生徒同士で「お辞儀はいいけど、声が小さい」など、評価し合うこともできた。また、【図14】の「観点3：スキルを身に付ける」の中の学習内容「電話を掛ける」については、現場実習先から、帰宅連絡の報告を学校に入れるための練習に取り組んだ。生徒たちは、前期の練習を生かして円滑なやりとりを行うことができおり、生徒同士で称賛し合う様子が見られた。

(ウ) 授業の振り返り

この実践においては、前期現場実習の課題である「進路・就労支援ハンドブック試案」の三つの観点の中でも、特に「観点2：心構えをもつ」ことに焦点化して授業を進めた。これにより、「実習先での挨拶」や「働く態度」について生徒の意識を高めることができた。実習に向けた心構えをもち、次週からの現場実習に向けてやる気が見られた。この実践を現場実習時の巡回指導につなげ、実習先においても生徒が力を発揮できるような支援を継続していくことが大切である。

イ 現場実習巡回指導

(ア) 授業の構想

事前の打合せでは、学級担任とこれまでの現場実習の経過についての情報交換を行った。現場実習初日の巡回指導や日々の実習生からの帰宅連絡において、経過の把握がされており、そこでの課題にもその都度対応が図られていた。今回の巡回指導においては、実習生本人と実習先の担当者からの聞き取りにより、前半で生じた課題への対応状況を確認することがねらいとなる。

現場実習先を訪問した際にチェックすることについて、【図15】のように、「進路・就労支援ハンドブック試案」の「巡回指導の進め方」のページにある項目を一覧にして記入しやすいようにした。項目は大きく分けて「実習日誌」「身だしなみ」「現場担当者からの聞き取り」とした。巡回指導については、主に担任と進路指導担当者で行われることが多く、その際の引

現場実習巡回指導チェックリスト	
実習先	実習生
巡回日	巡回者
巡回指導のチェック項目	
実習日誌	毎日担当者に提出しているか
	保護者は記入しているか
	実習生は毎日記入しているか
備 考	
身だしなみ	定められた服装で作業しているか
	洗髪、歯磨き、洗顔等はできているか
備 考	
現場担当者からの聞き取り	遅刻の有無
	挨拶はできているか
	「報告・連絡・相談」はできているか
作業の様子	
その他(引き継ぎ事項等)	

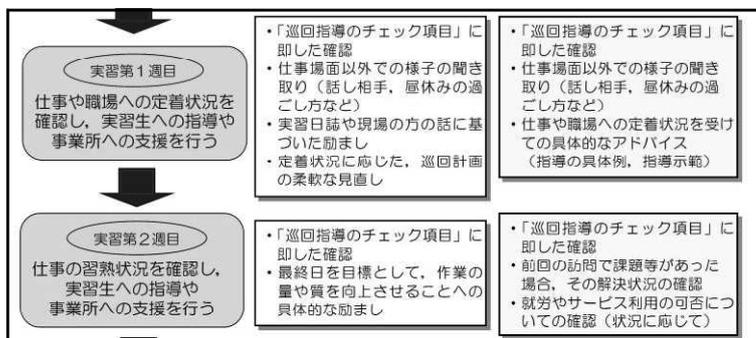
【図15】現場実習巡回指導チェックリスト

き継ぎ資料としても有効である。生徒の状況や現場実習先の状況によって記入の必要があることについては、その他の欄に記入することとした。

(イ) 授業の実際

今回の実践における巡回指導は、現場実習第1週目での巡回指導(以下、巡回指導①)と現場実習第2週目での巡回指導(以下、巡回指導②)に当たる。

「進路・就労支援ハンドブック試案」にある【図16】の「巡回指導の基本的な流れ」により、それぞれに必要な指導や事業所への対応について確認しながら巡回指導を進めた。また、具体的な場面がイメージしやすいように、「巡回指導の実践事例」や「巡回指導失敗事例」についても活用した。



【図16】ハンドブック試案から実践に活用したページ②(抜粋)

巡回指導①では、現場実習先の3カ所の事業所を訪問した。「現場実習巡回指導チェックリスト」に基づいて確認を行うとともに、実際の仕事ぶりについても様子観察を行ってきた。その後、巡回指導の振り返りを行い、今後の指導事項を確認することができた。現場実習中の保護者見学会について、「進路・就労支援ハンドブック試案」の中で、重要なポイントとして挙げていることから、それぞれの保護者とも連絡を取り、現場実習中の見学を進めることとした。

巡回指導②は現場実習第2週目に入ったところの訪問となった。ここでの指導のねらいは、ここまでの適応状況や仕事の習熟状況を把握し、継続的な取組を支援するとともに、生徒が最終日に向けての目標をもつようにすることである。この日は、4カ所の事業所を訪問したが、前回の巡回指導終了後に学級担任からの働き掛けにより、1カ所目に訪問した事業所では、実習生2名の保護者も実習の様子を見学することになった。

巡回指導②は現場実習第2週目に入ったところの訪問となった。ここでの指導のねらいは、ここまでの適応状況や仕事の習熟状況を把握し、継続的な取組を支援するとともに、生徒が最終日に向けての目標をもつようにすることである。この日は、4カ所の事業所を訪問したが、前回の巡回指導終了後に学級担任からの働き掛けにより、1カ所目に訪問した事業所では、実習生2名の保護者も実習の様子を見学することになった。

(ウ) 授業の振り返り

次頁【図17】は、巡回指導①②で共に訪問した事業所での実習生Aのチェックリストの記入状況である。前期の現場実習において、実習先の方への挨拶や態度面が課題になっていたAであったが、自分自身でもその点を目標として今回の実習に臨んだ。第1週目では、その点は問題なくできていたが、実習先に慣れてくることによって油断が生じることもあるため、継続して取り組む意欲付けを図った。また、保護者の実習日誌への記入状況は、第1週目の巡回指導後に保護者に再度確認したことで改善されていった。Aの積極的な挨拶や明るい態度により、実習先で販売活動が高く評価された。

また、別の実習先において見学を実施した保護者からは、実習日誌や行き帰りの送迎時に様子は聞いていたようだったが、実際に仕事をする姿を見て、思った以上に落ち着いて仕事ができている様子に驚きと喜びの声が聞かれた。今後の進路選択に向けて、とても参考になったと話していた。実習生からも、保護者の見学を恥ずかしがりながらも、うれしそうな表情が見られた。

これら2回の実践を通して、「巡回指導チェックリスト」を活用した巡回指導の有効性を確認することができた。また、巡回指導からの進路支援を進めていくためには、事前学習からの支援の継続と現場実習中の実習先や家庭との細やかな連携が重要であると感じた。

現場実習巡回指導チェックリスト				現場実習巡回指導チェックリスト			
実習先	〇〇事業所	実習生	A①	〇〇事業所	実習生	A②	
巡回日	平成26年10月3日(金)	巡回者	担任	平成26年10月7日(火)	巡回者	担任	
巡回指導のチェック項目				巡回指導のチェック項目			
実習日誌	毎日担当者に提出しているか		○	毎日担当者に提出しているか		○	
	保護者は記入しているか	※10/1, 2コメント有り	△	保護者は記入しているか		○	
	実習生は毎日記入しているか		○	実習生は毎日記入しているか		○	
	備考	実習日誌を提出する担当者は日によって違うがしっかり提出できている。		備考			
身だしなみ	定められた服装で作業しているか		○	定められた服装で作業しているか		○	
	洗髪、歯磨き、洗顔等はできているか		○	洗髪、歯磨き、洗顔等はできているか		○	
	備考			備考			
現場担当者からの聞き取り	選別の有無	・無し 自転車運動		選別の有無	・無し		
	挨拶はできているか	・自分からあいさつできている。言葉遣いも意識できている。		挨拶はできているか	・目的的にあいさつできている。 ・巡回職員との会話の中でうなずきが多かったので、返事をすることを確認した。		
	「報告・連絡・相談」はできているか	・自分から報告できている。困ったときも話しができています。		「報告・連絡・相談」はできているか	・自分から報告や次何をしたらいいか聞くことができています。		
	作業の様子	・菓子袋詰め(スティックサブレを15本入れる)自分でこまめに本数を数え、担当職員と確認しながら進める。 ・10/2の販売では恥ずかしながらも笑顔で接客できた。		作業の様子	・菓子袋詰め(クッキーを7個入れる)1個入れる度に袋内のクッキーを数えながら作業する。個数は正確。他にも、洗い物、給食用の米茹で、味噌汁作りを行っているとのこと。 ・利用者、職員との関わり良好。明るく振舞っている。 ・販売は回数を重ねるごとに良くなってきている。		
その他(引き継ぎ事項等)	・10/4(土)勤務 11時~13時 10/6(月)休み ・来週から〇〇支援学校2年生1名が実習に入る。		その他(引き継ぎ事項等)	・10/9(木)販売予定			

【図17】現場実習巡回指導チェックリストの記入状況

ウ 現場実習事後指導

(ア) 授業の構想

「進路・就労支援ハンドブック試案」の「事後学習の進め方」の例をベースに、今回の現場実習での生徒の様子を振り返りながら、担任団と授業作りを進めていった。

今回の現場実習を終え、前期実習で課題として挙げられていた、実習先での挨拶については、おおむね良好な評価が得られた。このことは、事後学習で生徒への評価を行うことで、さらに強化していきたい点である。しかし、中には、実習先からの評価と実習生本人の自己評価の間に開きが大きい生徒もいるようだとの声があった。そこで、事後学習の中で「進路・就労支援ハンドブック試案」の「現場実習個人別評価表」を用いた自己評価を実施することとした。

(イ) 授業の実際

授業(指導)実践は、2学年全体を対象に、チーム・ティーチング形式での授業を行った。この中では、T2として前半はT1が進めるプレゼンテーションの操作、後半は現場実習の反省用紙や評価表を書き進める生徒の支援を行った。

はじめに、現場実習の画像をプロジェクターで映して、各自の作業の様子を尋ねると、実習先の事業所名や作業内容をほとんどの生徒がスムーズに答えていた。反省用紙や評価表、実習先への礼状の作成では、一人で書き進めるのが難しい生徒には個別に問い掛けをしたり、実習日誌からヒントを与えたりする支援をすることで、全員が記入を終えることができた。

(ウ) 授業の振り返り

現場実習を終えて登校してきた生徒は、一様に達成感と自信に満ちあふれており、授業に向かう姿勢も実習での緊張感を保ち続けている様子が見られた。お互いの実習先の様子にも興味をもって視聴できており、実習での頑張りを友達同士でたたえ合う姿が見られた。「現場実習個人別評価表」への記入については、言葉の理解が難しい生徒もいたため、試行的な取組ではあったが、実習先から記入される評価表と対比させて、更なる実習の振り返りへの深まりと、次年度の

現場実習や進路選択に向けた自己理解を進める資料となることが期待できると思われる。

エ 事後調査

授業（指導）実践を終えて、所属校の高等部教職員に「進路・就労支援ハンドブック試案」に関する事後調査を行った。

(ア) 進路・就労支援ハンドブック試案の有効性

【図18】は、作成した「進路・就労支援ハンドブック試案」が特別支援学校（知的障がい）の指導に役立つ内容かどうかについての回答状況である。役立つ内容であるかどうかについては、30名中29名が「そう思う」または「ややそう思う」と答えている。

また、【図19】は、「そう思う」「ややそう思う」と回答した中で、最も役立つと思った項目について聞き集約した結果である。「巡回指導」が最も多く、記述のあった26名中11名が挙げており、「現場実習の事前・事後学習」と「実習先集約・決定」についてが3名ずつの回答となっている。「その他」については、全体的な内容や構成についての意見として、「職員間で共通理解がもてる」「内容が分かりやすく活用できる」「例が書いてあり分かりやすい」「とても親切で細やかに作られている」「慣れからの指導及び学習を改める項目が全体的にあった、改めて気付かされる項目があった」などの記述があった。

【図18】で、「どちらとも言えない」と回答した理由については、実際に「進路・就労支援ハンドブック試案」を活用する経験をしていないという内容であった。

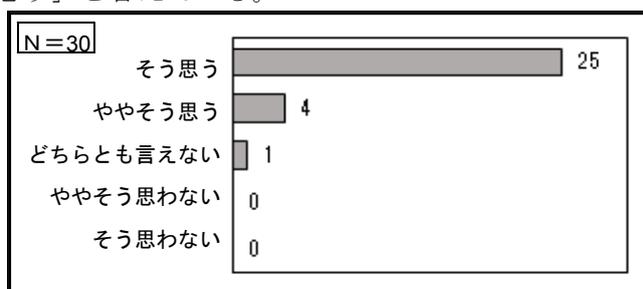
これらの結果から、特別支援学校（知的障がい）における現場実習場面において「進路・就労支援ハンドブック試案」を活用した指導は、教職員にとって役立つ内容であると考えられる。

(イ) 進路・就労支援ハンドブック試案の活用性

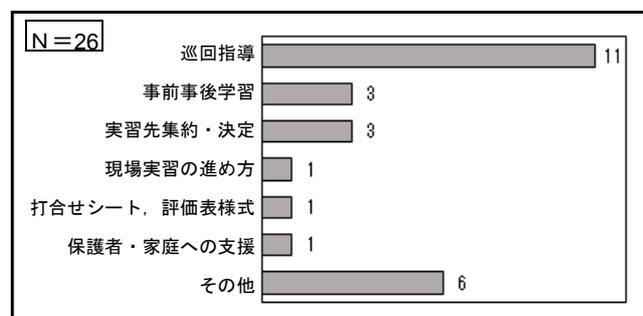
【図20】は、作成した「進路・就労支援ハンドブック試案」を今後活用していきたいかどうかについての回答状況である。

活用していきたいかについては、30名中29名が「そう思う」または「ややそう思う」と答えている。

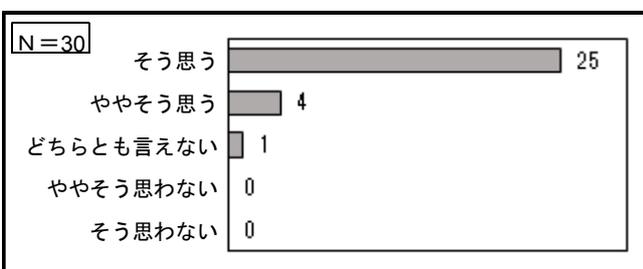
また、「そう思う」「ややそう思う」と回答した中で、どのような場面で活用したいかについては、27名からの回答が得られている。その回答内容を分類すると、次頁【図21】のように大きく三つに分けることができた。



【図18】 進路・就労支援ハンドブック試案の有効性

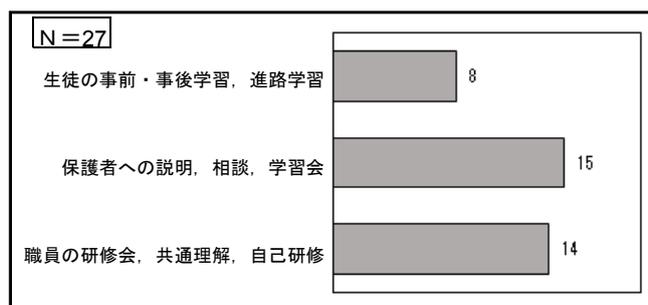


【図19】 進路・就労支援ハンドブック試案で最も役立つと思った項目



【図20】 進路・就労支援ハンドブック試案の活用性

一つ目として最も多く挙げられていたのが、保護者への説明や相談への対応、学習会での活用であり、15名となっている。二つ目は、教職員の研修会及び日常的な教職員間の共通理解、日々の自己研修への活用で、14名が挙げている。三つ目は、現場実習の事前・事後学習や進路学習など生徒の学習場面への活用であり、8名が挙げている。



【図21】進路・就労支援ハンドブック試案をどのような場面で活用したいか

前頁【図20】の「どちらとも言えない」と回答した理由については「現場実習に同行（引率）する場合の、留意事項（職員：スタンスや接し方など）が簡単にでもあればいい」との意見であった。

さらに前頁【図18】【図20】で、「そう思う」または「ややそう思う」と回答した中で、更に改善して欲しい点や工夫を要する点についてが【表15】であり、それぞれに対して次のように対応していくこととする。

【表15】進路・就労支援ハンドブック試案への要望と対応状況

要 望	対応状況
①重度の障がいの生徒たちにも活用できるようなハンドブックの検討	・福祉制度の利用について、重度の障がいの生徒も想定した内容を取り上げることとする。
②新しい福祉制度やサービスについて、保護者向けに説明しやすいような資料	・「卒業後の支援」の章に掲載し、保護者向けの説明にも活用できるような内容を心掛ける。
③「現場実習個人別評価表」について、生徒にも記入しやすいような項目や内容の検討	・各校における評価表の様式を参考にしながら、より良い様式を提案していく。

これらの結果から、特別支援学校（知的障がい）における進路指導場面では、「進路・就労支援ハンドブック」を活用することが、生徒への指導、保護者（家庭）への支援、職員の校内連携を進めていく上で有意義であることが確認できた。

5 特別支援学校（知的障がい）における進路指導の充実に関するまとめ

特別支援学校（知的障がい）における進路指導の充実に関する基本構想に基づいた、県立の特別支援学校（知的障がい）を対象とした調査の分析・考察、「進路・就労支援ハンドブック試案」を活用した授業（指導）実践の分析・考察から成果と課題を以下のようにまとめる。

(1) 成果

ア 調査によって、各校における進路指導の実態を知ることができた。その結果、実習・進路先開拓、保護者・家庭支援などの課題や、現場実習における取組、関係諸機関との会議など各校や地域における優れた実践例が明らかになった。

イ 授業（指導）実践を通して、現場実習場面における「進路・就労支援ハンドブック」を活用した指導は有効であった。また、現場実習以外の場面においても、活用が期待できるものであ

ることが事後調査より明らかになり、さらに修正と改善に向けた意見を集約することができた。

(2) 課題

「進路・就労支援ハンドブック」の活用を図りながら、複数校における実践を積み重ねることで、成果と課題を探っていく必要がある。その成果と課題を踏まえて、さらに検討を加えていくことで、資料の一般化を図っていく。

IV 研究のまとめ

本研究は、特別支援学校（知的障がい）において、進路指導を推進する具体的な内容、方法、留意点が示された「進路・就労支援ハンドブック」を作成し、現場実習や進路決定に向けた場面における共通理解のツールとして活用することで、進路指導の充実に役立てようとするものであった。以下、研究の成果と今後の課題について述べる。

1 研究の成果

(1) 特別支援学校（知的障がい）における進路指導の充実に関する基本構想

特別支援学校（知的障がい）における進路指導の充実に関する基本的な考え方と、「進路・就労支援ハンドブック」を活用した指導を明らかにするための手順を基本構想としてまとめることができた。

(2) 基本構想に基づく調査及び調査結果の分析と考察

研究の基本構想に基づき、県立の特別支援学校（知的障がい）において進路指導の充実に関する調査を実施した。調査で得られた記述内容を収集し、さらに分析・考察することで、各校の進路指導における現状と課題を明らかにすることができた。

また、調査結果を基に、「課題になっていること」「優れた実践例」に着目して「進路・就労支援ハンドブック試案」を作成することができた。

(3) 進路・就労支援ハンドブック試案の作成

特別支援学校（知的障がい）における進路指導の充実に関する基本的な考え方と、進路指導の充実に関する調査から、「進路・就労支援ハンドブック試案」を作成した。

(4) 授業（指導）実践及び実践結果の分析と考察

所属校において、「進路・就労支援ハンドブック試案」を活用した授業（指導）実践を行った。現場実習場面における実践では、事前打合せから授業、事後の振り返りと一連の取組において「進路・就労支援ハンドブック試案」を活用することが、計画的、組織的な授業につながり、生徒にとって充実した現場実習を展開することができた。

また、実践結果の分析と考察により、「進路・就労支援ハンドブック」の有効性を確認し、資料の修正・改善の方向性を明らかにすることができた。

(5) 特別支援学校（知的障がい）における進路指導の充実に関するまとめ

特別支援学校（知的障がい）を対象とした調査の分析・考察、「進路・就労支援ハンドブック試案」を活用した授業（指導）実践の分析・考察から成果と課題をまとめることができた。また、研究成果物として「進路・就労支援ハンドブック」を作成することができた。

2 今後の課題

特別支援学校（知的障がい）における進路指導の充実に向け、今後さらに「進路・就労支援ハンドブック」を活用して県内の特別支援学校（知的障がい）での実践を積み重ね、それらを通して、進路指導をより計画的、組織的に進めていくための方法について探っていく必要がある。

<おわりに>

長期研修の機会を与えてくださいました関係諸機関の各位並びに所属校の諸先生方と生徒のみなさん、調査にご協力いただきました特別支援学校の諸先生方に心から感謝を申し上げ、結びのことばといたします。

【引用文献】

岩手県教育委員会(2013),『いわて特別支援教育推進プラン【平成25年度～平成30年度】』, 岩手県教育委員会, p10, p18

国立特別支援教育総合研究所(2011),『特別支援学校高等部(専攻科)における進路指導の充実について』, 国立特別支援教育総合研究所, p32

中央教育課程審議会(2011),『中央教育審議会答申 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について』, 株式会社ぎょうせい, p41

文部科学省(2009),『特別支援学校高等部学習指導要領』, 文部科学省, p10

文部科学省(2009-2014),『特別支援教育資料 第1部集計編』, 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課, 平成21年度版-p4(2009), 平成22年度版-p20(2010), 平成23年度版-p20(2011), 平成24年度版-p21(2012), 平成25年度版-p22(2013), 平成26年度版-p22(2014)

吉田昌義・藤田誠・関口トシ子・進路指導21研究会編著(2008),『特別支援教育(知的障害・自閉症)における進路指導・支援』, 株式会社ジアース教育新社, p26

【参考文献】

尾崎祐三・松矢勝宏編著(2013),『キャリア教育の充実と障害者雇用のこれから 特別支援学校における新たな進路指導』, 株式会社ジアース教育新社

吉田昌義・藤田誠・関口トシ子・進路指導21研究会編著(2008),『特別支援教育(知的障害・自閉症)における進路指導・支援』, 株式会社ジアース教育新社